

## 令和2年度品川区立学校における体罰等の実態把握について

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の趣旨

体罰や体罰の疑いがある事例を見逃さずに迅速に対応するため、品川区立学校における実態を的確に把握する。(東京都教育委員会が全区市町村を対象に調査を依頼)

#### (2) 調査対象

品川区立小学校 37 校、中学校 15 校の校長、教職員、児童・生徒

※小学校には義務教育学校の前期課程を含む。また、中学校には義務教育学校の後期課程を含む。以下、同じ。

#### (3) 調査内容

体罰、不適切な指導暴言等および行き過ぎた指導(以下「体罰等」という。)、またはその疑いのある事案の実態

#### (4) 調査方法

教職員……校長による聞き取り調査

児童・生徒…質問紙調査および聞き取り調査

#### (5) 調査対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※調査は、令和2年12月1日(火)から12月18日(金)までの期間で実施。

調査実施期間以降の発生分は、順次、追加報告。

### 2 報告数

#### (1) 学校別報告数

校種別の内訳	小学校	中学校	合計
学校設置数	37校	15校	52校
本調査への報告のあった学校数	13校	5校	18校
本調査への報告数	36件	7件	43件

#### (2) 申告者別報告数

申告者	小学校	中学校	合計
教員本人	1件	1件	2件
他の教員	2件	0件	2件
児童・生徒本人	35件	5件	40件
他の児童・生徒	2件	1件	3件
保護者	0件	1件	1件
地域住民	0件	0件	0件
その他	0件	0件	0件
合計	40件	8件	48件

注)一つの事案につき複数の報告があるため、(1)の報告数の合計とは一致しない。

### 3 報告の内容

#### (1) 体罰等の有無

分 類		小学校	中学校	合 計
体罰		0 人	0 人	0 人
		0 校	0 校	0 校
不適切な行為	ア 不適切な指導	3 人	1 人	4 人
		2 校	1 校	3 校
	イ 暴言等	1 人	1 人	2 人
		1 校	1 校	2 校
	ウ 行き過ぎた指導	0 人	0 人	0 人
		0 校	0 校	0 校
指導の範囲内		1 人	1 人	2 人
		1 校	1 校	2 校
適切な指導		1 人	0 人	1 人
		1 校	0 校	1 校
正当防衛・正当行為		0 人	0 人	0 人
		0 校	0 校	0 校
緊急避難		0 人	0 人	0 人
		0 校	0 校	0 校
非該当		20 人	6 人	26 人
		10 校	3 校	13 校
合 計		26 人	9 人	35 人
		13 校	5 校	18 校

注)同一校で分類の異なる複数の体罰等があったため、校数の合計が異なる。

- 【分類例】・不適切な指導 手をはたく（しっぺ）、おでこを弾く（デコピン）、小突く、拳骨で押す、襟首をつかんで連れだす、などの行為
- ・暴言等 罵る、脅かす、威嚇する、人格（身体・能力・性格・風貌等）を否定する、集中的に批判する、などの行為
  - ・行き過ぎた指導 目的は誤っていないが、その指導内容・方法等が児童・生徒の発育・発達や心身の現況に適合していない指導など
  - ・指導の範囲内 腕をつかんで連れていく、頭・肩を押さえる、寝ている生徒の肩を叩いて起こすなどの、社会通念上妥当とみなされる行為

#### (2) 報告のあった事案のうち体罰以外と判断した事案例

##### <不適切な指導>

- ・授業中に指示を聞かないため、胸をノックする程度で軽くついた。

##### <指導の範囲内>

- ・授業中に居眠りをしていたため、紙製のファイルの平面で肩を軽くたたき、起こした。

#### 4 体罰の根絶を図るための取組

##### (1) 学校への指導

- ①体罰根絶を徹底するよう教育長名の通知の発出
- ②毎月の校長連絡会等における服務事故防止に向けた具体的な指導の実施

##### (2) 学校組織としての意識向上

- ①学校組織全体として体罰の根絶に取り組むよう、教職員でスローガンを考え「体罰0宣言ポスター」に記入し、職員室および学校ホームページに掲出
- ②管理職による服務（体罰等）に関するヒアリングの実施
- ③「暴力・暴言 しない、させない、許さない」のミニチュアのぼりを職員室や玄関等、教員や保護者が目にする場所に設置

##### (3) 教職員研修の充実

新任・転任者研修、1年次（初任者）研修、2年次研修、中堅教諭等資格向上研修、生活指導主任研修、校長研修会等で「体罰根絶」「服務事故防止」の徹底を指導

##### (4) 通報システムの活用・周知徹底

- ①目安箱、教委直通電話、アイシグナル（携帯電話、PCによる連絡手段）の活用
- ②保護者、地域への周知（リーフレット、家庭向け通信の配布）

##### (5) 体罰根絶DVD「STOP体罰」の活用の促進

各学校において東京都教育委員会が作成した体罰根絶DVD「STOP体罰」の活用を促進

##### (6) 学校における体罰防止に向けた取り組みの強化

各校が独自に体罰防止の取り組みを策定・実施し、取組内容を教育委員会へ報告

##### <取組事例>

- ・体罰根絶宣言「まず6秒 落ち着いてから 指導しよう」を合言葉に、折に触れ教職員に意識付けをしている。
- ・毎週金曜日に生活指導夕会を開き、担任が学級の様子を、専科教員（算数、音楽、図工）が授業の様子を報告する。また、すまいるスクール職員も出席し、平日の放課後や土曜日、長期休業期間の様子を報告し、担任と情報を共有することで共通した対応を心掛けている。
- ・課題のある児童に対して、担任や専科教員が対応や指導等について、一人で悩みや苦労を抱え込まないように情報を共有している。
- ・生活指導台帳の電子フォルダを作成し、報告事案は入力して記録を残し、継続した指導・見守りを行っている。
- ・学年学級の枠を超えて、全教員で全児童を指導・見守りする意識をもち、組織的に対応している。